

OSK KHJ岡山きびの会

平成 12 年 9 月 20 日 第 3 種郵便物認可(毎月 25 日発行)

平成 27 年 6 月 20 日 OSK 増刊通巻 326 号

<http://kibinokai.ciao.jp> 「メッセージ・21」

第 141 号(平成 27 年 6 月)



『KHJ 岡山きびの会』のご案内

2015 年度 年会費 正会員 6000 円 賛助会員 3000 円

月例会参加費 正会員 500 円 正会員以外の方 1000 円

郵便振込先 01380-6-77803 KHJ 岡山きびの会

※ご入会・ご寄付は随時受け付けております。

連絡先 会長 槌谷 富子 〒702-8002 岡山市南区福成 1-128-4 【電話】090-2094-9589

居場所 岡山市北区表町 1 丁目 4-64 上之町ビル 4 階 (市電・城下電停すぐ、アーケードに隣接)

月・水・土曜：午前 11～午後 4 時、金曜：午後 1 時～6 時 (詳しくは巻末をご覧ください)

「KHJ 岡山きびの会」のお願い

不登校・ひきこもりの子どものことで悩んでいる親どうしが情報を交換し、親の気持ちが癒され、元気づけられ、「この子がいてくれて本当に良かった」と心から思えるようになることを目指します。そして本人たちが自分の意思と選択と決定において生き生きとして社会参加できるようになることを支援します。

グループでの話し合いの約束

- ここでの話はここだけのことにしましょう。
- 相手の話は受容しながら聴きましょう。
- 非難・批判はしないようにしましょう。
- 長く会に参加している人は新しい人に手をさしのべましょう。

<6月例会のお知らせ>

日 時 平成 27 年 6 月 14 日（第 2 日曜日）午後 1 時半～5 時
場 所 きらめきプラザ 2 階 ゆうあいセンター 大会議室全室
岡山市北区南方 2 丁目 13-1 電話：0 8 6 - 2 3 1 - 0 5 3 2
内 容 ● 演題 「ひきこもり」についてのある卒業論文の解説
● 講師 KHJ 岡山きびの会顧問 川島 焔三さん

- ひきこもり相談会（役員による来談者へのオリエンテーション）

参加費 正会員 500 円 正会員以外の方 1,000 円

<7月例会のお知らせ>

日 時 平成 27 年 7 月 12 日（第 2 日曜日）午後 1 時半～5 時
場 所 きらめきプラザ 2 階 ゆうあいセンター 大会議室全室
岡山市北区南方 2 丁目 13-1 電話：0 8 6 - 2 3 1 - 0 5 3 2
内 容 ● 演題 ひきこもり問題における精神医療の医療化の影響と投薬の是非
講師 全国オルタナティブ協議会準備会 代表 中川 聡さん

- ひきこもり相談会（役員による来談者へのオリエンテーション）

参加費 正会員 500 円 正会員以外の方 1,000 円

ひきこもりと福祉

KHJ 香川県オリーブの会 泉 善法さん

こんにちは、香川オリーブの会 泉です。お招きいただきありがとうございます。

今日は、「ひきこもりと福祉」というテーマでお話させていただきますが香川オリーブの会・ポパイの会での活動取り組みなどをお話させていただくつもりです。よろしくお願いいたします。

まず、私の事を少し話させていただきますが、私は昭和 24 年生まれで 65 歳になります。生家がお寺だった関係で子どもの折、その影響をたぶんに受けて育ったように思います。特に地獄絵に恐怖にも近い感情を持っていた覚えがあります。そしてなんとか大学に進学するのですが、ちょうど大学紛争の真っ只中でただひたすらアルバイトに励みました。そして昭和 48 年卒業して人に役立つ仕事に付きたくて、福祉関係をと県庁に就職しました。そして精神の相談員・生活保護のケースワーカー・無認可作業所の立ち上げなど携わり 51 歳退職して現在に至っています。

そして、私の子どものことですが小学校 5 年のとき学校に行こうとすると頭が痛いトイレに駆け込むようになりました、これは不登校と思い無理に登校させることはしませんでした。

現在 31 歳になります。自分の子どもと関りながら見えてくることは、思春期という心の成長時期に自分の生きる目的・価値などを真剣に考える、感受性の強い性格などがひきこもりの要因の一つになるように思います。

また、ひきこもりの当事者が、20 歳を迎えるとき大切なことがあります。もしそれまでに医療につながることができ、それが認められると 20 歳から障害者年金が支給されます。しかし私の子どもの場合ですが自分がひきこもりとも精神的障害を持っているとも思っていないので、対象から外れています。

そういった当事者たちをどういった「かたち」でフォローすれば良いのでしょうか。その場所の一つに「居場所」があると思います。

オリーブの会「居場所」には財政的な支援がありませんが、昨年オリーブの会では、県から「ひきこもりサポーター養成講座」の委託を受けて実施しました。90 数名の受講生のうち 41 名が修了。そのうち 32 名が実際にサポーター登録しました。その中にオリーブの会の会員さんやポパイの会の当事者も含まれます。そうしたサポーターさんが実際に市町村が行う派遣事業に保健師さんと一緒に訪問支援を行えば何がしかの経費がもらえます。そういった取り組みも財政確保のひとつであると同時に貴重な経験ができる方向ではと思っています。また当事者会、ポパイの会には助成金を頂くことができていますので、レクレーションなどが計画できています。財政が確立できて動く核ができたなら、その周りに衛星のような人たちの繋がりができてきます。当事者にとって社会への第一歩を踏み出す場所、同じ当事者が集う場所が「居場所」いえます。そこにおける家族以外しかも同じ悩みを理解し合えるもの同士のコミュニケーションは、ひきこもり状態からの社会活動参加の近道です。ぜひそれに対して財政的支援を粘り強く訴えて行きたいと思っています。

次に、これからのひきこもり対策の方向としてですが

- ① 今ある社会福祉制度 障害者自立支援法・生活保護法・各種精神保健福祉対策・地域サポートステーションなど、個々の用件にあった方法を活用する。
- ② ひきこもり当事者に必要な制度を新たに作ること
 - 「居場所」活動の運営費補助金制度を創設する。
 - 訪問派遣（アウトリーチ）事業として高松市では 27 年度から保健センターで予算化されオリーブの会が実施したサポーター養成研修修了者が高松市と協力して実施する予定です。

そして、私が考えていることなのですが

I 香川におけるひきこもり者中間的支援事業所の提案として、オリーブの会でもあらゆる可能性を駆使して、中間就労の事業所を立ち上げてゆく必要性を考えています。

- ①『高松市障がい者就労促進事業』に応募して、市中心市街地に事業所（店舗）を出す。
- ②職員スタッフとして当事者中心に希望者を募る。専門スタッフを確保する。
- ③就労継続支援 A 型を目指す。

II 居場所を中心にした中間的就労の場の事業

(1) 地域活動支援センターとしての活用

○創作活動、生産的活動の場として活用

- ・高松市による「地域活動支援センター」としての認定が必要
- ・高松市の認定はハードルが高いが、市にはひきこもり者に対する受け皿が無い。
保健所等行政機関からの要望として、あげていけば良いのでは・・・

(2) 就労継続支援 B 型事業所

○福祉的就労の場であり、条件さえ整えれば利用者一人からでも可能

- ・職員の配置はサービス管理者一人、支援者は 10:1 人の配置
- ・工賃は 3001 円以上出さなければならない。
- ・一人約 7000 円/日の支援費が入る。
- ・事務手続き、利用者の確保が運営の安定になる。

しかし、そういった障害者福祉施設での仕事の内容は基本的には単純作業が多く、ひきこもりする当事者が求める仕事内容とはならないようなところもあるのではないのでしょうか。また、障害者福祉サービス事業所を利用する場合には「障害認定」が必要になります。ですから「ひきこもり」当事者の全ての受け皿になっていないのが現状です。しかし、対人関係を作り、家から一歩を踏み出す機会としての場所は、「居場所」同様重要な場所であると思います。

オリーブの会の「居場所」の例では、「障害福祉サービス受給者証」を交付されて無くて、出向くことを望んでもできない人が、オリーブの会の支援者の長期に亘る熱心なサポートにより、近年当事者が目覚ましい変化を遂げ、長いひきこもりの状態から脱し就労しただけにとどまらず、自らの貴重な体験を後輩に語り、支援するまでになったケースも出てきています。「居場所」、「フリースペース」等を「地域活動支援センター」に位置づけられるなら、今まで以上に取り組みと成果が期待できるのではないのでしょうか。

そうした、取り組みの中からオリーブの会では香川県に対し平成 26 年 11 月 21 日付で要望書を提出しました。

1. 県内に「引きこもり」を専門とする医師・医療機関の確保について
2. 「居場所」活動に対する補助金の交付について
3. 相談活動に対する要望について
4. ひきこもり当事者及び家族に対する訪問活動(アウトリーチ)に関する要望
5. 「居場所」「フリースペース」等を「地域活動支援センター」に位置づける
6. 就労支援に関する財的支援の要望
7. 「社会的引きこもり」に対する啓発活動への補助金の交付について

それらに対して、まだまだ満足できる回答はいただけていませんが、今後とも私たち「オリーブの会」の活動実績を踏まえて、交渉を行っていきたいと思います。

今後とも、ひきこもりを持つ家族として共に交流・連帯して頑張っていきたいと思います。

お知らせ掲示板

5月例会の講演は、いかがでしたか、感想・ご意見を聞かせ下さい。

- 居場所の重要性とその展開として就労継続支援への考え方が整理できました。
- 泉さんの個人的なお話や居場所の在り方についてよく理解できました。

児島の多島美に大満足！！

5月2日父親教室(校外)、で企画しました児島竜王山ウオークは、お天気にも恵まれて総勢6名で瀬戸大橋の架かる島々の眺めを楽しんだ後、話題のジーンズストリート散策・野崎旧宅と帰りの電車時刻を忘れるほど楽しい一日でした。

次回も、ぜひ楽しい企画を計画したいと思います。

NPO 法人津山・きびの会

『トトロの家』のご案内

『トトロの家』は、不登校・ひきこもりの方が安心して集える居場所です。相談や就労支援もしています。若者を中心にして、赤ちゃんからお年寄りまで、みんなが知恵を出し合って安心できる居場所を目指しています。どうぞ、お気軽にお立ち寄りください。

トトロの家 (0868-23-0028) の住所
〒708-0863 津山市小桁 137-2
連絡先 川島 焔三 (090-7541-5263)

居場所活動の読書サロン

読書サロンが若者でいっぱい！！

文学少女シリーズの短編集に入った頃から異変！ 担当者はうれしい限りです。

アニメ・音楽・TV・映画等々、第4土曜日若者学級も同じ担当世話人です。

※第4土曜日の居場所活動若者学級が午後1時半から午後6時までになります。

連絡先

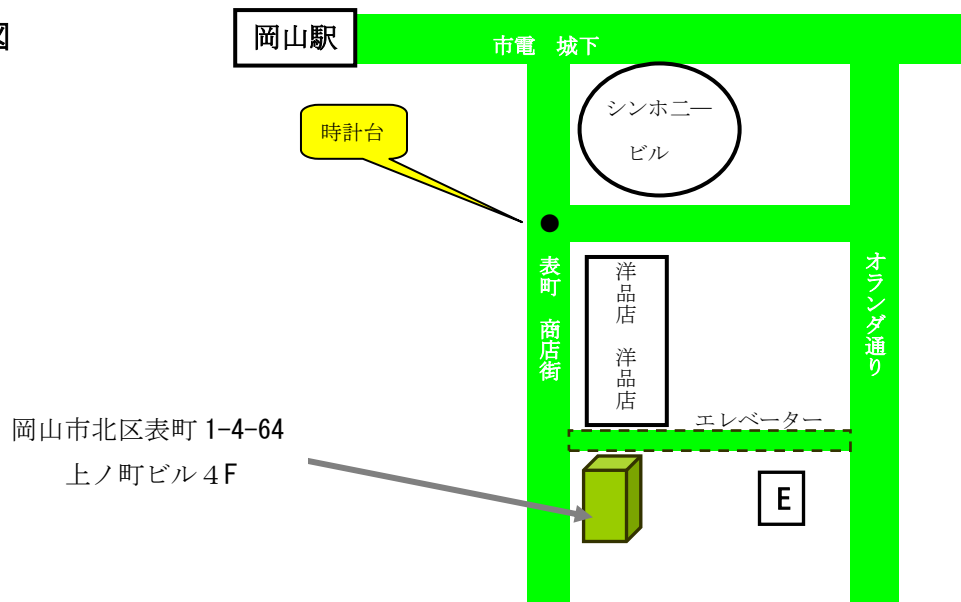
槌谷 富子 090-2094-9589

きびの会 居場所・行事カレンダー

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 居場所	2	3 居場所	4	5 居場所	6 父親学級 居場所
7 休日	8 居場所	9	10 居場所	11	12 居場所	13 家族教室 居場所
14 定例会	15 居場所	16	17 PC 教室 居場所	18	19 役員会 居場所	20 松田先生 居場所
21 休日	22 居場所	23	24 居場所	25	26 居場所	27 若者学級 居場所
28 休日	29 居場所	30				

きびの会 居場所 地図



家族教室 (原則)第2土曜日 午後1時半～4時 担当:西紀子さん

松田相談日 (原則)第3土曜日 午前9時～午後6時 担当:松田勝カウンセラー

ご予約:中西 電話 090-9500-9618 または 086-955-2857

料金:会員は1時間3,000円 ※定員8名とさせていただきます

母親学級 (原則)第4水曜日 午後1時半～4時

父親学級 (原則)第1土曜日 午後1時半～4時

若者学級 (原則)第4土曜日 午後1時半～4時

パソコン教室 (原則)第3水曜日 午後3時～5時

お問い合わせ:花谷 電話 080-1908-3861

平成12年9月20日 第3種郵便物認可 (毎月25日発行) 平成27年6月20日発行 OSK 増刊通巻326号

発行所 岡山障害者団体定期刊行物協会 702-8025 岡山県岡山市南区内尾 739-1 綾部小百合 (TEL 086-263-7537)

無断での掲載、転写は禁じます。(定価100円は会費に含まれています)